

令和3年度第16回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

1 開会及び閉会の日時及び場所

令和3年7月16日（金）午前11時～午後0時7分
宍粟市役所 3階 庁議室

2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 中田 直人
教育委員 片山 繁樹 金本 一二
飯田 さおり 中川 まゆみ

（事務局）教育委員会事務局

教育部長 大谷 奈雅子	教育部次長 橋本 徹
次長兼教育総務課長 進藤 美穂	次長兼こども未来課長 中尾 善弘
次長兼施設整備課長 西林 文隆	学校教育課長 谷尻 博誉
社会教育文化財課長 水口 恵子	学校給食センター所長 池本 雅彦
人権推進課長 梶原 昭一	教育総務課副課長 太田 雅章

3 開会

（次長兼教育総務課長）

ただいまから第16回宍粟市総合教育会議が開会いたします。福元市長より開会にあたってのあいさつ、引き続き議事進行をよろしくお願いいたします。

4 あいさつ

（市長）

皆さん、こんにちは。

教育委員会に引き続きまして、第16回総合教育会議を開催させていただきました。

教育委員会では、協議事項もたくさんあったのではないかと思います、引き続きよろしくお願いいたします。

今回、教育長が新たに就任され、また、教育委員も2名の方が新たに就任されました。まず、総合教育会議の始まりについては、私が承知しているのは、他市でいじめ問題があったときに、首長と教育委員会との関係、あるいはいじめ対策会議の関係等できくしゃくして、はっきりその対応が出来ないという状況の中で、国の方も、教育と行政、特に首長との関わりの中で、総合連携として地域の教育を高めていく必要があるのではないかということ、教育行政はもちろん中立した行政機関でありますけれども、そういう形の中で、教育行政と市行政が一体となりながら、あるべき姿を求めるべきではないかというような法律改正があり、その後、こういう形になっていると思います。

先ほど申し上げたとおり、首長はある意味政治的な判断等があるわけでありましたが、ご承知のとおり、教育行政は、基本的には教育の自由の保障、それから中立的な観点で教育を探っていただく、その中で、よりよい地域の教育力を高めたり、あるいは市民の幸せを求めていこうということ

でありますので、そういう観点が、教育総合会議というふうに私は理解しておりますので、そういう立場で、ぜひ今後とも、よろしく願い申し上げたいと思います。

さて、今日の状況であります。新型コロナウイルスにつきましては、4月25日から兵庫県も3回目の非常事態宣言が発出され、それが延長され、約2か月間、緊急事態宣言の中で、特に市民の皆さん、学校教育における現場の皆さん非常にご苦労いただいたと思っています。特に人の流れということで、宍粟市の公共施設、生涯学習施設も含めて使用を中止させていただいて、市民の皆さんに大変ご不便をおかけしたところであります。その後、解除された中で、まん延防止措置もあったわけですが、今はできるだけ一定の規制はしつつも、平常に戻していこうということでやっておりまして、先般来より、徐々に活動が戻っている状況であります。

一方では、3日前から、兵庫県内もそれまでは20人弱の感染者数となっていました。80人を超える状況となっています。発症された方について、第3波までの状況と大きく違うのは、65歳以上の方の感染が随分少なくなったということです。そういう意味では、65歳以上のワクチン接種について、一定の効果が出つつあるのかなと感じているところであります。

また、64歳以下の優先接種が始まり、昨日は学校園所の先生方375名を対象に実施させていただきました。ワクチンの確保についての報道等がありますが、宍粟市は、一定枠は確保しており、そういう中でスケジュールも概ね確定させていただいて、11月中旬には16歳以上の方については終了できる予定としています。16歳は高校生が該当してくるわけですが、高校1年生の方については接種券を送っておりません。高校2年生までの方に接種券を送らせていただいております。高校1年生の方については、9月ぐらいの段階で16歳以上について接種券を発送し接種を行っていきたいと考えています。今後の課題として、12歳までの方をどうするかということがあり、まだ結論を出しておりません。医師会等とも協議しながら対応を検討していきたいと考えております。

いずれにしましても、感染予防対策について、教育現場の皆さんも大変な状況であります。市としても積極的に支援していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 協議報告事項

(1) 市政運営方針（教育関係部分）について

（市長）

4月25日に選挙があり3期目を担うことになりました。2期8年間それぞれお世話になったわけですが、3期目に向けては、さらにこれまでのいろんな状況を鑑みながら、市政を進めていきたいと考えています。私は8年間市長という役職を与えていただく中で、市長しか見えない景色を見ることが出来ました。私も41年間、行政職員としてお世話になっていたわけですが、その立場と違って、8年間市長としてこの宍粟市全体を見渡したとき、一番感じたのは、10年・20年先の宍粟市がどうあるべきか、そのために今の状況をとらえてどうしたらいいのか、こういう視点で物事を整理して市政を運営する必要があると感じました。このような中で、3期目のビジョンとして、7つのビジョンを描き選挙戦に臨もうとしたところであります。具体的には、1点目の新型コロナウイルスへの対応については、先ほど申し上げたとおりであります。喫緊の課題ですので、市民の皆さんの感染予防を含めて、新しい生活様式に向かっていくという観点で進めなければならないと思っています。とりわけ教育関係については、GIGAスクールということで、ICT環境も整えていただいておりますし、私としては、そういった財政的な予算を確保す

る中で、子どもたちが新しい生活様式に向かっていただけるような整備をしなくてはならないと考えています。同時に安全・安心という観点では、対策を含めて、いろんな観点で学校教育を進めなくてはならないと思っています。特に教育関係でありますので、3番の子育て支援と教育環境の充実、6点目の一人ひとりを大切するまちの実現、特にこの2点についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、子育て支援につきましては、昨年の出生数が175人という状況の中で、5年前の国勢調査における出生率が1.58でありましたが、昨年実施された国勢調査では減少している可能性が非常に高いと思っています。この5年間を見ても、毎年50人前後で減少している状況です。全市的に子どもたちが減っておりますので、これから将来に向けたときに、学校教育の中で、特に、小規模校は駄目というのではなく、しっかり考えていく必要があるのかなと思っています。特に中学校は、10年先ぐらいでは非常に厳しい状況が出てくる可能性があると思っています。ただし、宍粟市は広範ですので、中学生の通学距離の問題については解決出来ない中で、今後、中学校の教育内容もいずれかの段階で議論をしていく必要があるのではと思っています。したがって、そういう状況を考えたときに、ここで産み育てたい、住んでよかったと思える地域をつくらないと、若い人たちの定着を図ることが出来ないと思っておりますので、そういう意味では、子育て環境をしっかり整えていかなくてはならないと思っています。これまでも、子育て環境を整備しようということで、保育料であったり、あるいは医療であったり、そういったところにも手をかけていって、医療費についても高校生まで無料とし、あるいは住宅を若い人たちが建てる場合についても支援を行っています。ですが、中々決め手がないのが現状であります。また、市長会をはじめ様々な会議に出ているのですが、現状として、各市町間でそういったことが競争になっており、例えば、隣の町はこうやるから自分のまちはこうだといったことになっています。そうすると、財源が豊かであったり、あるいは生活の利便性の高いところほど、どんどん人が集まってくるという状況になるので、そういう意味では、宍粟市がそれに勝っていくためには一体何かということ、やはり豊かな自然をいかに有効に、あるいは人のこれまでの営みをいかに有効にしていくかということが非常に大切であると思っています。そのためには、やはり子どもたちが、この地域に住んで、いろんなことを学んで、誇りに思ってもらえる、そういうことを教育現場の中でも、これまでもたまにやっていたところですが、さらに、それを教育の中で取り組んでいただく必要があるのではと思っています。子どもたち一人ひとりが、この地域に住んで誇りを持っていただく、その誇りをお父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんも持ちながら、強い子どもを育てていく、まちへの誇りを持つことが大切であると思っています。そういう意味では、自然学校とかあるいは体験学習など、教育委員会で長年やっていたいておりますので、さらにそこからステップアップしていただいて、教育の中で展開していただいたらありがたいと思っています。同時に、保護者の皆さんは、どうしても学力の保障、そういう観点でも強い希望を持っていただいております。その両面がそろって私はまさに生きる力が生まれてくると考えており、そういう意味での子育て環境の整備を、首長としてもしっかりやらなくてはならないと思っています。その整備にあたっては、教育行政の中でいろんな提案をいただきながら、それを施策に反映していきたいと考えています。

学校規模適正化も今のところ順調に進めていただいて、地域の皆さんの理解を得ながら進めていただいておりますし、子どもの集団確保ということも非常に大きな意義がありますので、引き

続きよろしく申し上げます。

こども園の整備について、山崎地区で新たに令和5年度の開園をめざして整備が進んでおります。一昨年来、地域の皆さんや保護者の皆さんからも、公立でということもあったのですが、社会福祉法人さんが手を挙げていただいて、そこで運営をしていただくということも決定していただき、それ以後は、地域の皆さんから、公立という声もあまり出なくなっただけではないかなと思うのですが、粘り強く教育委員会の職員の皆さんが説明していただいたのではと思っています。しかしながら、公立あるいは社会福祉法人に限らず、子どもたちをしっかりと教育・保育することは大事なことでありますし、その場を提供するということは、行政としても非常に大事であると思っています。城下地区については、教育委員さんもお聞きされていると思いますが、一昨年来より説明に入っていたいただいているところではありますが、場所の問題で地域の方々のいろいろな意見があるということで、地域からも3,000人余りの署名による要望書をいただいております。城下小学校、山崎南中学校と近い城下幼稚園の場所に建ててほしいという要望もありました。一方では、これまでは城東保育所周辺という提案が教育委員会事務局からもされておまして、そのギャップの問題をどう解消していくかということで、今、地域と議論をしていただいていると思うのですが、一つの考え方として、私も教育委員会事務局に申し上げたのは、地域の皆さんでしっかりと議論をしていただいて、場合によっては地域で委員会を立ち上げていただいて、場所のことについても十分に議論いただいたらと考えています。これは城下地区の皆さんから、場所の問題で、城下地区を二分するようなことだけは避けてほしいというお話もありましたので、できるだけ市民の皆さんのコンセンサスが可能な限り図れる中で、よりよい場所をしっかりと設定していただく必要があると思っています。地域からは、こども園は決して反対はしない、民間が運営されることについても何もおっしゃらなかった。ただ、学校教育と連携した中でこれまでと同様に城下幼稚園の場所の方がいいのではという話でありました。そこは議論がいろいろありますので、今後丁寧な中で進めていただく必要があります。いずれにしても、可能な限り早くこども園の整備に着手していただきたい。一方で、山崎地区で2か所の整備計画ということについては、先ほど申し上げたように、10年、20年先の子ども数を見据える中で、果たしてもう1園整備することに妥当性があるのかどうか、このこともしっかりとらえながら進めていく必要があると思っています。

小中一貫につきましては、一宮北学園がこの4月からスタートしております。先日、平成30年7月豪雨の復旧工事完成式典を中学校体育館でさせていただき、子どもたちの作文発表がありました。そのときに、生徒が7学年ということで、知事からもどうということかと尋ねられ、いよいよ小中一貫が始まったなと感じたところです。今朝の新聞を見られたかもしれませんが、一宮北学園の子どもたちが、校外学習として青木ぶどう園へ行ってぶどうの袋かけを行っています。その中で、7学年の子が小さい学年の子を抱っこして袋をかけさせてあげていたようです。私はそういったことが非常にいいなあと今朝の新聞を見て感じたところです。小中一貫については、いろいろ課題もあると思うのですが、体験学習の中で、大きいお兄ちゃんやお姉ちゃんが小さい子どもと一緒にやってそういうことをやるという、これはすばらしい教育の一つかなあと思いました。そういう意味では、ぜひ今後教育委員会がめざす小中一貫教育について、先生方とも一体となって進めていただいて、行政としても条件整備を整えていかななくてはならないと思っています。一人ひとりを大切にすまちの実現について、今日様々な状況がありますが、特にジェンダー

にこだわらないということも含め、宍粟市も市議会3月定例会で「宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例」を制定しました。本条例では、学校教育の役割、それから事業者、市民の役割、行政の役割を明確にする中でともに生きる社会をつくっていく。それは、誰もがいろんな個性等があって当然であります、その個性と能力を十分に発揮できる社会をつくることですが、これからの宍粟市が生き残っていくには非常に重要な要素ととらえて条例を制定させていただきました。その中で、市民の皆さんや私たち一人ひとりの個性も大事にしながらありますが、当然責任もあるわけであり、一つに多様性をどう認めていくかということにつながってくると思いますので、そういう社会をつくること、私は、宍粟市にとっては大切だと思っています。例えば、自治会運営についてもこれまで男性がほとんどやられているわけですが、女性にも参画していただくなど、そういう施策を先導的にやっていくことによって、ともにまちをつくっていくという思いであります。また、先日お聞きしていますと、山崎高等学校が制服のことについて動きをつくっていただいておりますし、一宮北学園もそういう動きがあると聞きましたので、私はそういう動きが、本条例のひとつの趣旨とっておりますので、自分らしく生きることのできる社会の実現こそ、これからのわが町にとっては大事であると思っておりますし、それはやはり幼児教育から学校教育の中でつないでいただき、社会に出てもそのことが日常的に自分の意識の中にあることが、きっといいまちづくりにつながっていくと考えており、そういう観点で掲げております。残りの5つのビジョンにつきましても、連動させながら進めていきたいと思っております。最後には、私はやはり地域医療をどうやって守っていくかということが非常に大事だと考えています。したがって総合病院を核として、それぞれの医療機関と連携をとりながら、市民の皆さんの安全を守る必要がある。こういった中で、総合病院を新しく建設していくわけですが、このたび一宮北部地域に医療機関がなくなる可能性がある、新たに診療所を開設し、身近なところで医療を提供できるような体制を整えていきたいと考えています。また、総合病院でも、小児科の先生に新たにきていただいております、女性の先生なのですが、宍粟を気に入っていただき、宍粟で出産され、それを機にご主人も宍粟市に来ていただいております。ご主人は整形外科の先生ということで、中々整形外科の先生の確保が難しい中で、こういった形となり、女性の力を感しました。

(教育長)

私の所信について報告させていただきます。まず、私自身が国や県の教育の動向をしっかりアンテナを張っておかなければならないという中で、そのアンテナの張り方としては、問題意識を持たなければ中々情報収集できないので、課題意識を明確にしながらアンテナを張っていくということになります。直近ですと、中央教育審議会答申というものは、今後の教育を考える上で重要であり、新型コロナウイルス感染症により昨年度は臨時休校等があったわけですが、その中で、あらためて学校の役割が明確になったということです。例えば、やはり学校はきちりと学習機会、あるいは学力を保障する役割があることや、友達としっかりつながって、子どもたちの居場所としても大事であるという、あらためて学校の存在が明らかになりました。そういう中で、今後は、国は令和の日本型学校教育という打ち出し方をして方向性を示されました。そのためには、先生方の働き方改革をきちりやらなければならないとか、いろんな要素があるわけですが、特にキーワードとして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するという方向性が示されました。これを受けて県の教育委員会でも、第3期となるプランを示され、具体を図ってその

取組が進められているわけですが、この流れを私自身がしっかりと受け止めなければ方向性を見間違えるということです。基本的な方針としまして、まず教育長として学校教育の中の第一義的な責任がある立場として、5つのことを思い浮かべております。一つ目は、何よりも子どもたちの命と安全をとことん守る。安全・安心が、学校教育の中での運営や教育活動の大前提となるということで、その具体的な確立に取り組まなければならないということでもあります。先ほど市長が話された7つのビジョンの中にもありましたように、このことをしっかりと教育委員会が受け止めて、具体的な展開を図っていかなければならないと考えています。特に、幼保連携型認定こども園の整備、学校規模適正化、小中一貫教育の全市への展開は、今後、非常に大きな課題もある中で市として推進していくこと。三つ目は、私もこの地において、学校現場でお世話になった者として、宍粟は教育実践というものが非常に豊かだと思うのですが、そのことを本当に大事にしながら、また一方では、学校と地域が連携し、子どもたちをしっかりと地域で育てていこうじゃないかという機運が強いところだと認識しておりますが、そういったこれまで宍粟で受け継がれてきたものをまずは大事にしつつ、今後、ICT教育による情報活用能力であるとか、例えばデジタル教科書の普及とか、この時代が求める教育ということについては、時に変化を恐れず、しっかりとした対応が必要であると考えています。四つ目は、全教育活動の基盤に置くべきこととして、教育活動のあらゆるところで人権の視点がきちりと成立している、そういった教育が展開されているということを基盤に置くべきであると考えています。五つ目として、教育は人なりと言われますが、これは、子どもたちと先生との関係だけではなく、私たち教育に関わるすべての者の共通の理念であると考えています。そういったことを基本姿勢として、就学前の教育・保育については、しそくこども指針をしっかりと踏まえながら、特に、幼児期の終わりまでに育てほしい姿、このことを共通の指針として、小中一貫教育を進めることはもとより、幼稚園から児童期、こども園から児童期、あるいは保育所から児童期への接続、このことがまず基盤になると考えております。もっとも、支援を要する子どもについては、保護者とともに教育・医療・福祉の専門機関から助言を得ながら、継続的な支援が必要であると考えています。また、学校教育におきましては、しそくこども生き生きプランを基盤に置きながら、バランスのとれた教育を推進していきたいと思っています。また、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、宍粟市のいじめ問題の取組として、私が教育委員になってあらためて認識したことは、宍粟の子どもたちはしっかりとアンケート調査に記載することができる。なぜ子どもがアンケートにいじめのことが書けるかという、書いたことをちゃんと先生は取りあげてくれるからであり、しっかりと子どもたちの思いに寄り添っていこうという姿勢、信頼関係があるからアンケートが成立しています。そういったことを基盤に置きながら、引き続き、いじめ問題、さらに不登校が生じない学校づくり、子どもたちの居場所づくり、さつき学級も含めながら、教育の機会の充実が必要であると思っています。また、宍粟市への愛着を深めるということについて、私は、将来子どもたちが、例えば宍粟を出ていく、あるいは一時的に出ていく子どもたちがいたとしても、その子どもたちの心の中に、ふるさと宍粟が残ることが必要であると思います。あるいは宍粟の中で生きていく子どもたちもちろんそうなのですが、ふるさと意識の醸成というものは大事なものであると思っています。そして、教育的ニーズに応じた、様々な支援が必要な子どもたちの自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育に力を入れること、そして、時代が求める教育というものは、今後、多様なものが出てくると思います。GIGAスクール構想もしっかりとする中で、特に子ども

もたちが主体的に、今後外国語を用いてコミュニケーションを図っていくことは重要であると考えております。最後に、社会教育ですが、生涯学習社会の形成に向けて、豊かな社会であるとか、豊かな生き方というのは、その人々で価値観も違いますし考え方も異なると思いますが、私は、高齢の方から若い方々、誰もが学びたいことが学べる、いつでも学べる、そんな社会がやっぱり豊かな社会ではないか、あるいは、学んだことが地域の中で何か活かせる、自分が活躍できる、自己実現が図れる、そんな社会が豊かな社会なのではないかと考えており、生涯学習社会の形成に向けた取組が重要であると思っています。そのためには、障がいがある人の学習や人権教育の機会の充実、また、文化活動、図書館教育、読書活動等も非常に重要ですし、本日、教育委員会の中で、カヌー教室に定員をオーバーする子どもたちの応募があり、やはり、子どもたちは、見たりで知りたがり自分でやってみたい、体を動かしてやってみたい、そういった子どもたちの思いを実現するためには、健やかな健康づくりのスポーツにも力を入れる必要があると考えております。最後に、このような教育を充実するためには、まずは、教育行政というものが現場主義に立つことが重要であり、そのためには学校現場や地域の方々に耳を傾けることが大切であると考えています。今日お集まりの教育委員の皆さん、そして、教育部の職員の方々とまず心を通い合わせ、教育について語り合い、理解し合い、そして、教育は今や教育だけでは完結し得ないと思います。市長部局に横断的な課題というのは非常に多いことから、意思疎通を図りつつ、議会の皆さんのご理解ご協力を得ながら、創意工夫と活力に富んだ宍粟の教育の振興に努める決意であります。

(市長)

質問等ありましたら、お願いします。

(金本委員)

次男が、この4月から一緒に住んでくれるようになり、家族が増えてにぎやかに生活をしているのですが、子育て環境ということについて話し合う中で、子どもが増えたら給食費が無料になるという話から、一方で上下水道料金は人数が増えただけ上がるという話になりました。そのあたりの整合を、例えば、生まれてから小学校を卒業するぐらいまでは、上下水道料金も減免があってもいいのではと思ったりもするのですが、どのようにお考えでしょうか。

(市長)

給食費は3人目から無料という形にしていますが、全面的な給食の無償化というのは厳しい状況にあります。私は、本当に給食が無料がいいのかどうかということについて、それぞれの考え方もあり、今後も議論をしていきたいと思っています。また、上下水道料金について、委員の居住地域では、水道料金の半額が下水道料金になっていると思うのですが、まだ人数割になっていますか。井戸水等を併用されている場合は人数に応じた賦課がありますが、5年前の上下水道料金の統合により料金算定を統一させていただいています。

(次長兼教育総務課長)

過去には人头割で下水道料金を算定していたのですが、制度が変わったときに、人头割は廃止され、水道使用量で下水道料金が決定するが、水道だけでなく井戸水や山水を使用される場合は、いくら使用し下水道に流したのかわからないので、人数割として下水道料金に賦課されています。

(市長)

上水道に全部切替えをしていただき、安全で安心な水を供給するということを基本として進め

させていただいておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(金本委員)

給食についてですが、私は、食べることについては、やはり保護者が責任を持って費用を負担するということは当然のことじゃないかなと思っています。

ありがとうございました。

(市長)

給食センターからも報告されていると思いますが、これまで給食会計は、保護者の皆さん等で運営委員会を組織されて運営が行われていましたが、来年から一般会計ということで、市の会計の中で処理することになります。さまざまな議論の結果、こういった形になるわけですが、これまで特に学校の先生方にも非常にご迷惑をおかけして、滞納整理まで学校の先生方をお願いしていたわけですが、来年からは行政が責任を持ってやることになります。そういった中で、今後、公会計化については、いろいろご意見いただければと思っています。

(中川委員)

先ほど、市長のお話の中で、10年、20年先を見据える中で、出生率が減っていくということで、複数の認定こども園を整備するのはどうかといった内容がありましたが、私の娘がこのたび宍粟市に戻ってきて生活をしてくれるようになりました。宍粟市に住むということを決めたときには、まだ地域に幼稚園があったのですが、引っ越しをする時期に幼稚園が休園になり、それを娘に言うときすごくショックを受けていました。中学校区内の幼稚園にも行けるし、認定こども園もあるよってという話をしたのですが、やはりそういうふうな若い夫婦が戻ってきて、教育環境の変化にびっくりしたり不安になったりする。そういう観点で、将来出生率は減少するかもしれないということを考えると、理想と現実でそのあたりにすごくギャップはあると思うのですが、市長も言われたように、子どもを産んで、ここで大きくしたいと思えるような環境の整備というのを本当に本気で考えて取り組んでいただきたいと思っています。

(市長)

若い人たちの定着やU I ターンにつなげていくためには、子育て環境をどう整えていくかということが重要であると思っています。今、大体の方がどんどん働いていらっしゃるし、そういう意味では、保育機能と教育機能をうまく連動させて、待機児童がない、そんな制度の中で整備を進めていくことが大事だと思っています。今示しておりますこども園の整備計画が果たして妥当性があるのかどうかということも含めて、これから将来に向けての重要な部分になると思っていますので、ぜひまた教育委員会で議論いただきたいと思います。

(金本委員)

市長のお話の中で、学力の向上ということも大切だということがありました。千種高校では、公立大学に進学し、その後教員になって宍粟市で勤めてくれる子もおりますし、また、中学校の頃に学校へ行けなかった子が、千種高校に入学し、毎日学校に行けるようになって、その後就職できたということもあります。今の千種高校は、1学年1学級でたいへん少ない人数ですが、その少ない人数だからこそ、いろいろとできることもある。そういった面で、大切な高校としてこれからも存続してもらいたいと思っています。また、生徒が利用する千種高校前バス停から高校までの道路が狭くなっているため、バス通学の生徒が学校までの間を歩いている時やバス停を利用している時、道路の幅が狭いため、自動車同士がすれ違って通行できない状態にあります。周

辺の土地所有者のこともあります。高校生や行き交う自動車が、安全に通学や通行できるよう検討いただければと思います。

(市長)

私も千種高校生徒の高校前バス停利用時における安全な通学や通行の件は聞いています。関係部には調査を指示しており、今後の対応を検討したいと思います。

(片山委員)

小中一貫教育の推進について、コミュニティースクールとの両輪、また地域の子どもは地域で育てるという話の中で、地域とともにある学校ということで特にカリキュラムについても、地域の協力ではなく参画できるような環境が大切であると思います。家原遺跡公園周辺の活性化についても、コーディネーターを入れるということがありましたが、学校でも、カリキュラムづくりや学校と地域を結びつけるコーディネーターを各学校に1人でも非常勤として置いていただけたら、地域学習についても深まりが出てくるのではないかと思います。

(市長)

これから小中一貫を含めて地域との関わりでいろんな授業をやっていくために、うまくコーディネートして子どもたちの教育活動がうまく展開できるようにというご意見ですが、先般、千種高校が農業の関係でお米の金賞を取られました。そのコーディネート役を元校長先生にさせていただいたようで、おそらくそういったイメージであると思います。すぐにというのは難しいと思いますが、教育委員会事務局で必要性や効果について検討していただく中で提案もいただけたらと思います。

(教育長)

地域でどうつながるかということですが、ご指摘のように学校と地域がつながっていく上で、コーディネーター機能というものは、地域との調整機能や教職員の負担軽減、教育活動の充実の面からも大事な視点かと思っています。貴重な意見としてとらえさせていただきたいと思います。

(市長)

他に意見がないようですので、その他として私の方から、先般、議会でもヤングケアラーの課題が提案されていました。教育長の答弁では、夏休みに入るまでに、学校の生活アンケートの中で調査をするということでしたが、岡栗市の場合は、先生方や地域の皆さんが子どもに目配りをさせていただいて、いろんな形でこれまでも取組をさせていただいているのではないかと思います。言葉として、ヤングケアラーというのは最近言われはじめたものであると思いますが、私は、学校の先生方が教育委員会と連携して、子ども一人ひとりに目配りをさせていただいていると思いますし、いじめの問題もそうではありますが、要保護・準要保護、また家庭に課題がある方についても対応いただいているところであります。世の中の流れの中で、この問題については、今後体制としてどう整備するのか検討していただけたらと思います。これまでも、福祉と連携した学習支援も行っているところであり、国レベル、また県においても新たに調査しようとしていますが、岡栗市はこれまでもこの課題については十分対応できていると思っています。ただ、そのことを我々がどう伝えていたか、保護者や地域にどのように伝えていたか反省しながら取り組んでいかなければならないと思いました。

また、先ほど千種高校のお話がありましたが、個人的な意見になりますが、私は、今千種は、こども園も含めて小中校連携しながら地域でやっていただいております。高等学校をどう存続させる

かという一つの方策として、中高一貫教育の可能性について検討していきたいと思っています。市県一体となりながら、中高の一貫教育の取組を始めることで、今は全県区であります、全国を校区と広げてもいいのですが、そういうものが方向性として出せるようになればと思っています。

また、教育長も方針の中で話されましたが、働きやすい職場環境を整備することによって、特に先生方には子どもたちとの関わりを十分していただいて、一人ひとりをしっかり見ていただくこと非常に大事であると考えており、それがヤングケアラーの問題解決と結びついてくると思っています。したがって、これまでも教育委員会が努力していただいて、加配や特別支援教育に力を入れていただいて、今後、教育委員会としても先生方が本当に働きやすい職場をどう作っていくか、そして子どもたちを伸び伸びと育てていただく、これは行政の役割であると思いますので、ぜひ今後、いろいろ提案をしていただく中で、可能なものからやっていきたいと思っています。また、やはりやろうとすることを、広報その他の媒体で保護者、市民に周知し、一緒に考えていけるよう取り組んでいただけたらと思います。

6 閉会

(教育長)

市長から、新教育委員会制度になって、総合教育会議が始まった趣旨や設置の背景を教えてくださいました。本日1時間あまりでしたが、やはり根本とした市長のお考えを直接聞きながら、そのことを具体的にどのように進めていったらいいのだろうか、そういうことを私たちが考え、今後とも教育委員会と市長部局が一つになって、宍粟に生きる子どもたち、未来に生きる子どもたちですから、教育の展望を語っていけるような明るい話を、本日は具体的な話もたくさん聞かせていただきましたので、教育委員会としてしっかり受け止めながら進めていきたいと思っています。

これもちまして、第16回宍粟市教育総合会議を閉会とさせていただきます。